【様式編】

【　土砂災害・浸水　】

避難確保計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【施設名： |  | 】 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 作成 |

様式編　目　次

市に提出（様式６は自衛水防組織を設置した場合に提出）

１　計画の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

２　計画の報告　・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

様式１

３　計画の適用範囲　・・・・・・・・・・・・・・ 1

　　施設周辺の避難経路図　・・・・・・・・・・・ 2

別紙１

施設内の避難経路図 ・・・・・・・・・・・・ 3

別紙２

４　防災体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

様式２

５　情報収集・伝達　・・・・・・・・・・・・・・ 5

様式３

６　避難誘導　・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

様式４

７　避難の確保を図るための施設の整備　・・・・・ 7

様式５

８　防災研修及び訓練の実施　・・・・・・・・・・ 7

９　自衛水防組織の業務に関する事項　・・・・・・ 8

様式６

個人情報等を含むため適切に管理　※市への提出は不要

別添　「自衛水防組織活動要領（案）」 ・・・・・・ ９

自衛水防組織を設置する

場合のみ作成

別表１「自衛水防組織の編成と任務」 ・・・・・・ 10

別表２「自衛水防組織装備品リスト」 ・・・・・・ 10

個人情報等を含むため適切に管理　※市への提出は不要

10　防災教育及び訓練の年間計画作成例 ・・・・・11

様式７

11　施設利用者緊急連絡先一覧表 ・・・・・・・ 12

様式８

12　緊急連絡網 ・・・・・・・・・・・・・・・ 13

様式９

13　外部機関等への緊急連絡先一覧表 ・・・・・ 14

様式10

14　対応別避難誘導方法一覧表 ・・・・・・・・ 15

様式11

15　防災体制一覧表 ・・・・・・・・・・・・・ 16

様式12

**１　計画の目的**

様式１

この計画は、土砂災害防止法第８条の２・水防法第１５条の３第１項に基づくものであり、本施設の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

**２　計画の報告**

計画を作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、土砂災害防止法第８条の２・水防法第１５条の３第２項に基づき、遅滞なく、当該計画を市長へ報告する。

**３　計画の適用範囲**

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

　【施設の状況】

　　本施設における利用者と職員の数、並びに想定される浸水は次のとおりである。

　　利用者と職員数

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 人　　　　　数 | | | | | | | |
| 昼間・夜間 | | | | 休日 | | | |
| 利用者 | | 職員 | | 利用者 | | 職員 | |
| 昼間 | | 昼間 | | 休日 | | 休日 | |
|  | 名 |  | 名 |
| 夜間 | | 夜間 | |  | 名 |  | 名 |
|  | 名 |  | 名 |

　　想定される土砂災害

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 現象名  （該当するものに○） | 該当区域  （警戒区域・特別警戒区域） | 箇所番号 |
| 急傾斜地の崩壊  土石流  地滑り |  |  |

想定される浸水

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対　象 | 該当の有無 | 浸水深 |
| 多摩川 |  | ｍ～　　　ｍ未満 |

**【施設周辺の避難経路図】**

別紙１

土砂災害時の避難場所は、土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域から、洪

水時の避難場所は、洪水ハザードマップの浸水深および浸水継続時間から、次のとおりとする。

▼土砂災害ハザードマップは青梅市公式ホームページから確認する。

○土砂災害ハザードマップ

（http://www.city.ome.tokyo.jp/bosai/hazard\_map.html##01）

▼洪水ハザードマップは青梅市公式ホームページから確認する。

○洪水ハザードマップ

（https://www.city.ome.tokyo.jp/bosai/2901kouzuihaza-domappu.html）

避難経路図

**【施設内の避難経路図】**

別紙2

施設内で安全を確保する（屋内安全確保）場合は次のとおりとする。

避難経路図

**４　防災体制**

様式２

体制に応じた活動内容及び対応要員を、次のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

体制確立の判断時期

対応要員

活動内容

体　制

**以下のいずれかに**

**該当する場合**

・大雨注意報が発表された

場合

・台風接近や大雨が予想される場合

情報収集伝達要員

土砂災害警戒情報の収集

注意体制確立

**以下のいずれかに**

**該当する場合**

・高齢者等避難が発令された場合

・大雨警報（土砂災害）が

発表された場合

情報収集伝達要員

避難誘導要員

情報収集伝達要員

情報収集伝達要員

情報収集伝達要員

避難誘導要員

予想降水量の情報収集

使用する資器材の準備

保護者への事前連絡

避難支援の協力依頼

避難所の開設状況の確認

利用者の避難誘導

警戒体制確立

**以下のいずれかに**

**該当する場合**

・避難指示が発令された場合

・土砂災害警戒情報が発表された場合

非常体制確立

避難誘導要員

施設内全体の避難誘導

※上記のほか、施設の管理権限者（又は自衛水防組織の統轄管理者）の指揮命令に従うものとする。

**５　情報収集・伝達**

様式３

（１）情報収集

①収集する主な情報及び収集方法は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | ○テレビ・ラジオ  ○気象庁ホームページ  ○青梅市メール配信サービス　など |
| 土砂災害に関する情報 | ○国土交通省ホームページ「被害状況」  ○気象庁ホームページ「土砂災害の危険度分布」 など |
| 避難情報  高齢者等避難  避難指示 | ○防災行政無線  〇防災行政無線音声応答サービス  　（0800-800-0062）  ○青梅市メール配信サービス  ○緊急速報メール※  ○青梅市公式ホームページ  ○ツイッター（@ome\_city\_tokyo ） など |

※緊急速報メールとは、国や気象庁、青梅市が配信する「災害・避難情報」などを、対象エリアにいる方の携帯電話に配信するサービス。

　②施設の職員は、市が災害情報などを携帯電話やパソコン等にメール配信する

「青梅市メール配信サービス」の次の項目を登録し、情報収集に努める。

○青梅市メール配信サービス

（[ome@mpx.wagmap.jp](mailto:ome@mpx.wagmap.jp)）

|  |
| --- |
| 配信される情報 |
| ○気象警報（大雨警報、土砂災害警戒情報等）  ○避難情報　など |

（２）情報伝達

1. 避難情報や洪水予報等が発令されたことを把握した職員は、直ちに施設の管理権限者（または自衛水防組織の統括管理者）にその内容を報告する。
2. 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立情報、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

**６　避難誘導６　避難誘導**

様式４

様式４

避難誘導については、次のとおり行う。

本施設では、「　　　地区 」に避難情報が発令された際に、避難の対象となる。

避難を開始する場合は避難場所の開設状況を青梅市メール配信サービスや青梅市公式ホームページ等から確認する。

（１）避難場所

避難場所は土砂災害・浸水が想定されない区域に定める。

ただし、利用者等の移動に伴うリスクが高く、また、避難に要する時間が十分に確保出来ない場合は、屋内安全確保を図るものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

（２）避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙１及び別紙２」のとおりとする。

（３）避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、次のとおりとする。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 名　称 | 移動距離 | | | 移動手段 | | |
| **避難場所**  **(土砂災害警戒区域外)**  **(浸水想定区域外)** |  | （ |  | ）m | □徒歩 | | |
| □車両（ |  | ）台 |
| **屋内安全確保** |  |  | | |  | | |

（４）避難誘導方法

　　時間帯毎（昼夜、休日）の避難する人数、従業員数を考慮し、避難誘導体制は、次のとおりとする。

○避難場所（第〇中学校）までの順路、道路状況について説明する。

○避難する際は、車両等を使用せず徒歩を原則とする。

○避難誘導にあたっては拡声器・メガホン等を活用し、先頭と最後尾に誘導員を配置する。

○避難誘導員は、避難者が誘導員と認識できるよう誘導用ビブスを着用する。夜間の避難にあたっては照明器具を用いるなどして、避難ルートや側溝等の危険個所を指示する。

○職員のみでの避難誘導に支障がある場合は、地域や外部の関係者に応援を要請する。

○避難する際には、ブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。

○施設からの退出が概ね完了した時点で、未避難者の有無について確認する。

**７　避難の確保を図るための施設の整備**

様式５

様式５

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資機材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資機材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資機材等一覧

|  |  |
| --- | --- |
| **資　機　材** | |
| **情報収集**  **・伝達** | テレビ、ラジオ、携帯電話、スマートフォン、携帯・スマホ用バッテリー、  タブレット、ファックス、懐中電灯、電池 |
| **避難誘導** | 名簿（従業員、施設利用者）、案内旗、誘導用ビブス、トランシーバー、  携帯電話、スマートフォン、携帯・スマホ用バッテリー、懐中電灯、  携帯用拡声器、電池式照明器具、電池 |
| **施設内の**  **一時避難** | 水 ３日分（１人あたり１日３Ｌ）、食料 ３日分（１人あたり９食分）、  寝具、防寒具 |
| **高齢者用** | 車いす、シルバーカー、杖、大人用おむつ |
| **障害者用** | 車いす |
| **乳幼児用** | おむつ・おしりふき、おやつ、おんぶ・だっこひも |
| **その他** | ウェットティッシュ、ゴミ袋、タオル、土のう |

**８　防災教育及び訓練の実施**

・毎年　　　月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。

・毎年　　　月に全従業員を対象として、情報収集伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年　　　月に作成する。

**９　自衛水防組織の業務に関する事項**

様式６

※自衛水防組織を設置する場合には、様式６を参考に加筆・修正してください。

また、あわせて別添、別表１・２を作成してください。

（１）別添「自衛水防組織活動要領（案）」に基づき自衛水防組織を設置する。

（２）自衛水防組織においては、次のとおり訓練を実施するものとする。

①　毎年　　月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

②　毎年　　月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、水防法第１５条の３第２項に基づき、遅滞なく、当該計画を市町村長へ報告する。

（自衛水防組織の編成）

**別添　「自衛水防組織活動要領（案）」**

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(１)　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(２)　統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

(３)　　　　　　　　　（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、　　　　　　　　勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、従業員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

**別表１　「自衛水防組織の編成と任務」**

自衛水防組織を設置する場合のみ作成

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者 | （ |  | ） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **総括・**  **情報班** | 役職及び氏名 | | | | 任　務 |
| 班長（ |  | | ） |  |
| 班員（ |  | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ |  | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **避難**  **誘導班** | 役職及び氏名 | | | | 任　務 |
| 班長（ |  | | ） |  |
| 班員（ |  | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ |  | | |

**別表２　「自衛水防組織装備品リスト」**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| **総括・情報班** |  |
| **避難誘導班** |  |

**10　防災教育及び訓練の年間計画**

様式７

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

防災体制の確立・

避難確保計画の年度版作成

従業員への防災教育

入所施設

情報伝達訓練

従業員の非常参集訓練

通所施設

情報伝達訓練

保護者による引き取り訓練

施設利用者への防災教育

情報収集伝達要員・避難誘導要員の任命や外部からの支援体制等を確認し、避難確保計画に反映します。

○防災体制と役割分担の確認、試行

○施設関係者以外の支援者への協力要請手段の確認、試行

○施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測　など

避難訓練

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施予定月日 | （ |  | 月 |  | 日） |

避難を円滑かつ迅速に確保するために、避難確保計画に基づく訓練を実施し、必要に応じて計画を見直します。

避難確保計画の更新

○従業員の緊急連絡網の試行

○家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　など

○従業員の緊急連絡網の試行

○連絡後、全従業員の参集にかかる時間の計測　など

○保護者の緊急連絡網の試行

○連絡後、全施設利用者を保護者に引き渡すまでにかかる時間の計測　など

○従業員の緊急連絡網の試行

○保護者への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　など

○水害の危険性や避難場所の確認

○緊急時の対応等に関する保護者、家族への説明　など

○避難確保計画等の情報の共有

○過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承　など

**11　施設利用者緊急連絡先一覧表**

様式８

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 施設利用者 | | | 緊急連絡先 | | | | その他  （緊急搬送先等） |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 続柄 | 電話番号 | 住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
|  |
|  |

○メールや災害用伝言ダイヤル(171)を利用した連絡方法も確立しておきましょう。

○夜間や休日の避難を想定した体制も確立しておきましょう。

上段に「氏名」、

下段に「連絡先（電話番号）」

を入れてください。

従業員用と施設利用者の保護者・家族用をそれぞれ作成してください。

**12　緊急連絡網**

様式９

|  |
| --- |
|  |
|  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |

**13　外部機関等への緊急連絡先一覧表**

様式10

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 連絡先 | 担当部署 | 電話番号 | 連絡可能時間 | 備考 |
| 市（福祉担当） |  |  |  |  |
| 消防署 |  |  |  |  |
| 警察署 |  |  |  |  |
| 避難誘導等の支援者 |  |  |  |  |
| 医療機関 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

**14　対応別避難誘導方法一覧表**

様式11

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対応内容 | 氏名 | 避難先 | 移動手段 | 担当者 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

**避難所へ移動**

１.単独歩行が可能　２.介助が必要　３.車いすを使用　４.ストレッチャーや担架が必要　５.そのほか

**そのほかの対応**

６.自宅に帰宅　７.病院に搬送　８.そのほか

該当番号を記入

**15　防災体制一覧表**

様式12

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者 | （ |  | ） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **情報収集**  **伝達要員** | 担当者 | | | | 役　割 |
| 班長（ |  | | ） |  |
| 班員（ |  | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ |  | | |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **避難誘導**  **要員** | 担当者 | | | | 役　割 |
| 班長（ |  | | ） |  |
| 班員（ |  | ）名 | |
| ・  ・  ・  ・ |  | | |